

証券コード:3161

平成30年7月6日

株 主 各 位

東京都台東区蔵前四丁目13番 7 号

アゼアス株式会社

代表取締役社長 黒 田 良

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年 7 月25日（水曜日）の営業時間終了時（午後 5 時45分）までにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 7 月26日（木曜日）午前10時（受付開始午前 9 時）

2. 場 所 東京都台東区蔵前四丁目13番7号
アゼアス株式会社 本社 3 階 会議室

※ 昨年の会場より変更となっております。裏面の案内図をご参照の上
ご来場をお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第77期（平成29年 5 月 1 日から平成30年 4 月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期（平成29年 5 月 1 日から平成30年 4 月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
- 第 2 号 議 案 補欠監査役 2 名選任の件

以 上

株主総会にご出席の株主様への「お土産」はとりやめさせていただいております。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎修正事項の通知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.azearth.co.jp>) において、その旨掲載しますので、あらかじめご承知下さい。

◎クールビズスタイルでの株主総会開催

当日は、軽装（クールビズ）で対応させていただきます。株主の皆様におかれましては軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済について、米国経済は個人消費や設備投資の拡大により底堅く推移し、欧州経済も個人消費に加え輸出を中心に堅調に推移しました。また、アジア・新興国経済は先進国の景気拡大により輸出が持ち直し、総じて安定的に成長しました。わが国経済も、堅調な世界経済に支えられて企業収益が改善し、穏やかな回復基調にありました。しかし、米国の今後の政策動向に加え、海外の地政学リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、防護服・環境資機材事業および、たたみ資材事業については、減収減益となりましたが、アパレル資材事業および中国子会社については、増収増益となりました。当連結会計年度の売上高は、9,223百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は211百万円（前年同期比26.0%増）、経常利益は226百万円（前年同期比26.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は160百万円（前年同期比24.0%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

防護服・環境資機材事業におきましては、化学工場のリスクアセスメント義務化への対応や再生医療、製薬分野における防護服の新規需要の開拓に注力いたしました。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたアスベスト除去、橋梁改修等インフラ工事向けの防護服や大型機器類につきましても、集中して営業を続け、実績につなげる事が出来ました。しかし、例年と比較して官公庁・自治体の備蓄案件が大幅に少なかったことから、売上高は4,174百万円（前年同期比4.3%減）、セグメント利益（営業利益）は338百万円（前年同期比9.9%減）と減収減益となりました。

たたみ資材事業におきましては、引き続き厳しい環境下にあり、主力商品の畳表については需要の減少及び先行きについての不透明感から顧客の購入意欲が減退し、年度を通じて苦戦することになりました。また、畳表、フォーム、ボード等の主力商品について、需要の回復、価格の正常化に転じられなかったことの影響が大きく、たたみ資材事業の売上高は1,222百万円（前年同期比4.1%減）、セグメント利益（営業利益）は30百万円（前年同期比23.2%減）となり減収減益となりました。

アパレル資材事業におきましては、中国、ベトナムを中心とした海外商品の開発とデリバリー体制の強化に注力してまいりました。しかし、一部大口販売先に

よる大幅減産等、カジュアルウェア市場においては、生産減と廉価志向が続いており、生徒数の減少により減産となった学生服分野とともに苦戦を強いられました。一方、ワーキングウェア分野においては昨年の寒冬の影響もあり特に防寒衣向け販売が好調に推移し、白衣分野向け販売と併せカジュアル、学生服の減少を補うことができました。また今期営業体制を見直すことで社内効率化を行った結果、アパレル資材事業の売上高は2,786百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益（営業利益）は143百万円（前年同期比16.1%増）と増収増益となりました。

セグメント別売上高（連結ベース）

（単位：百万円）

事業部名	前期		当期		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減比
防護服・環境資機材事業	4,361	47.5%	4,174	45.3%	△186	△4.3%
たたみ資材事業	1,274	13.9%	1,222	13.3%	△51	△4.1%
アパレル資材事業	2,720	29.7%	2,786	30.2%	65	2.4%
その他事業	817	8.9%	1,039	11.2%	222	27.2%
合計	9,174	100.0%	9,223	100.0%	49	0.5%

（注）その他事業は全額中国子会社の事業であります。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は18百万円であります。

その主なものは、アゼアデザインセンター秋田の機械装置5百万円、連結子会社丸幸株式会社の事務所の空調設備5百万円であります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度に、新規に調達した資金はなく、短期借入金が13百万円減少、約定返済により長期借入金が75百万円減少し、償還により社債が80百万円減少しました。

（4）重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 連結ベース

(単位：百万円)

	第74期 (平成27年4月期)	第75期 (平成28年4月期)	第76期 (平成29年4月期)	第77期 (平成30年4月期)
売上高	10,328	10,134	9,174	9,223
親会社株主に帰属する当期純利益	112	107	129	160
1株当たり当期純利益	18.49円	18.35円	22.71円	28.52円
純資産	5,338	5,175	5,140	5,260
総資産	7,918	7,710	7,525	7,356

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。なお、第76期(平成29年4月期)に当社は「株式給付信託(BBT)」制度を導入しており、第76期以降の期中平均発行済株式数の算出にあたっては、当該株式給付信託が保有する当社株式を自己株式に加算しております。

② 単体ベース

(単位：百万円)

	第74期 (平成27年4月期)	第75期 (平成28年4月期)	第76期 (平成29年4月期)	第77期 (平成30年4月期)
売上高	7,709	7,910	7,204	7,000
当期純利益	63	87	126	92
1株当たり当期純利益	10.53円	15.00円	22.30円	16.41円
純資産	4,966	4,808	4,806	4,844
総資産	7,048	6,985	6,876	6,604

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。なお、第76期(平成29年4月期)に当社は「株式給付信託(BBT)」制度を導入しており、第76期以降の期中平均発行済株式数の算出にあたっては、当該株式給付信託が保有する当社株式を自己株式に加算しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループでは以下の事項を対処すべき課題として取組みを進めております。

① 防護服市場の開発

日本における防護服の普及率は欧米に比べ低いため、今後更なる事業開発の余地があります。このため、研究開発機能を強化し、医療機関のクリーンルーム向け防護服やケモセラピーガウン(抗がん剤のばく露防止)、難燃・アーク

フラッシュ防護服、高視認性防護服、使い切り空調服、ACベスト（防護服用暑熱対策品）等の製品を上市し、新たな市場の拡大に取り組んでおります。技術開発の拠点である秋田県大仙市のアゼアスデザインセンター秋田において、縫製技術等の蓄積を行い、商品の企画開発力の強化に努めております。

② グローバル化への対応

現状海外向けの売上高は、アパレル資材事業を中心に連結売上高の10%程度の水準にあります。アパレル市場が構造的に大きく変化する中で、日系アパレルのみではなく、欧米系や中国内販向けへの販売を強化すると同時にベトナム拠点を活用した営業展開をしております。防護服・環境資機材事業においては海外向け売上高を増加させていくための商売の仕組み作り、社員教育、海外仕入れ企業との連携強化等に取り組んでおります。

③ 新たな事業の柱

今後企業として尚一層の発展を遂げていくには、防護服・環境資機材事業に次ぐ新たな成長事業が必要と判断されます。その一環として、災害医療分野における営業の強化や、ドラッグストア向けの商材の輸入販売等の分野にも取り組み、IoTを活かした安全防護システムなど、ビジネスチャンスの拡大に努めております。

④ 人材の育成と確保

当社グループが今後も継続的発展を遂げて行くためには、人材の確保と育成は重要課題として位置付けております。若手社員の確保とキャリアのフォローアップ体制の整備に注力し、戦力化を図ってまいります。また育児休暇より復帰した社員の業務と育児の両立を支援する制度づくりや、中堅社員の多能化・活性化、高齢者雇用等の多様化する雇用形態に対応しております。

⑤ 内部統制の強化と業務の効率化

中国の子会社を含め、連結ベースでの内部統制強化に引き続き取り組んでおります。業務の効率化については、防護服・環境資機材事業において、受注システム（WEB-EDIシステム）の効率的な運用に取り組んでいます。さらに、タブレット端末などICT（情報通信技術）活用を進め、顧客サービスの向上と営業の機動力の強化を進めております。

(7) 主要な事業内容(平成30年4月30日現在)

① 防護服・環境資機材事業

化学防護服、作業用防護服、環境資機材の製造販売

② たたみ資材事業

畳表、各種畳材料の販売及び畳工事の施工

③ アパレル資材事業

裏地、芯地、型カット品その他繊維副資材の製造販売

(8) 主要な営業所及び工場ならびに従業員の状況（平成30年4月30日現在）

① 主な事業所

（国内事業所）

本社	東京都台東区蔵前四丁目13番7号
大阪事業所	大阪府大阪市中央区南船場四丁目7番6号
児島事業所	岡山県倉敷市児島元浜町138番地2
岡山事業所	岡山県浅口郡里庄町里見9065番地1
関東物流センター	埼玉県北葛飾郡杉戸町大字本郷464番地
西日本物流センター	岡山県浅口郡里庄町里見9065番地1
アゼアスデザイン センター秋田	秋田県大仙市戸地谷字大和田176番地1

（子会社）

丸幸株式会社 群馬県太田市清原町5番地11

（海外現地法人）

日里貿易（上海）有限公司
上海市徐匯区漕宝路82号光大会展中心E座1405室

日里服装輔料（大連）有限公司
中国大連經濟技術開發区万宝街10-2-2号

大連保稅区日里貿易有限公司
中国大連經濟技術開發区万宝街10-2-2号

丸幸国際貿易（上海）有限公司
上海市徐匯区漕宝路82号光大会展中心E座1405室

（海外駐在員事務所）

ベトナム駐在員事務所
Room 1705, 17th Floor, CJ Building,
2 Bis-4-6 Le Thanh Ton Street, Ben Nghe Ward,
District 1, Ho Chi Minh City

② 従業員の状況

従業員数	220 (39) 名
------	------------

（注） 使用人兼務役員は含まれておりません。（ ）内は臨時従業員の年間平均雇用人員の内数です。

(9) 主要な借入先及び借入額の状況（平成30年4月30日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日 里 貿 易（ 上 海 ） 有 限 公 司	40,000千円	100%	繊維副資材の販売
日里服装輔料(大連)有限公司	140,000米\$	100%	繊維副資材の製造販売
大連保稅区日里貿易有限公司	200,000米\$	100%	繊維副資材の販売
丸 幸 株 式 会 社	24,000千円	100%	衣料素材・副資材の企画・販売
丸幸国際貿易（上海）有限公司	200,000米\$	100%	繊維副資材の販売

（注）丸幸国際貿易（上海）有限公司は、丸幸株式会社の100%子会社です。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

普通株式 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 6,085,401株

(3) 株主数

3,812名

(4) 自己株式の数

普通株式 343,145株

(5) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
鈴 木 裕 生	585,913株	10.20%
澤 田 匡 宏	150,000	2.61
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	131,900	2.30
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	125,000	2.18
株 式 会 社 広 島 銀 行	125,000	2.18
ア ゼ ア ス 従 業 員 持 株 会	111,663	1.94
楽 天 証 券 株 式 会 社	107,500	1.87
倉 敷 織 維 加 工 株 式 会 社	100,000	1.74
須 藤 素 子	88,600	1.54
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	84,600	1.47

- (注) 1. 当社は、自己株式を343,145株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の所有株式131,900株は、「株式給付信託（BBT）」制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
取 締 役 会 長	鈴 木 裕 生	
代表取締役社長	黒 田 良	
取 締 役	斉 藤 文 明	執行役員 防護服・環境資機材営業部部长
取 締 役	羽 場 恒 彦	執行役員 総務経理部部长 丸幸株式会社取締役
取 締 役	横 山 太 郎	執行役員 サプライチェーン部部长 丸幸株式会社取締役
取 締 役	山 岡 司	執行役員 アパレル資材営業部部长 丸幸株式会社代表取締役
取 締 役	藤 本 凱 也	ソフトブレーン株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	小 澤 俊 隆	丸幸株式会社監査役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
監 査 役	加 毛 修	銀座総合法律事務所所長 学校法人巣鴨学園理事 政府調達苦情検討委員会委員長（内閣府） 日本航空株式会社社外監査役
監 査 役	高 橋 章 夫	株式会社パートナーズ・コンサルティング シニアマネージャー 公認会計士 パートナーズSG監査法人社員

- (注) 1. 監査役小澤俊隆、高橋章夫の両氏は、平成29年7月28日開催の第76期定時株主総会において監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査役安部惣二郎、廣重正喜の両氏は、平成29年7月28日開催の第76期定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役藤本凱也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役加毛修、高橋章夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役高橋章夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	員 数	支 給 額
取 締 役	7 名	88,448千円
監 査 役	5 名	12,759千円
合 計	12名	101,208千円

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額10,098千円（取締役9,278千円、監査役819千円）が含まれています。
2. 上記支給額には、使用人兼務取締役4名の使用人分給与8,880千円は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額（使用人分給与は含まない）は、平成24年7月27日開催の第71期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成24年7月27日開催の第71期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度に係る社外取締役1名及び社外監査役3名の報酬等の総額は8,863千円であります。
6. 当社は、平成28年7月27日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する功労加算金を含めた退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。
- これに基づき、当事業年度中に退任した監査役2名に対し、3,020千円（うち社外監査役1名に対し、1,510千円）の退職慰労金を支給しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外取締役

藤本 凱也（平成27年7月28日就任）

(2) 社外監査役

加毛 修（平成18年 7 月28日就任）

高橋 章夫（平成29年 7 月28日就任）

(3) 社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係記載すべき関係はありません。

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況ならびに取締役会及び監査役会における発言の状況

区 分	氏 名	出席の状況	発言の状況
社外取締役	藤 本 凱 也	取締役会16回のうち15回出席	主に企業経営に関する豊富な経験と知識に基づき、経営全般にわたり、積極的かつ活発に発言を行っています。
社外監査役	加 毛 修	取締役会16回のうち14回出席 監査役会15回のうち13回出席	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会において適法性、妥当性、適正性等を確保するための助言・提言を行っています。
社外監査役	高 橋 章 夫	取締役会11回のうち11回出席 監査役会10回のうち10回出席	平成29年7月の就任後、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、就任後開催の取締役会および監査役会において適法性、妥当性、適正性等を確保するための助言・提言を行っています。

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

② 当社の不当又は不正な業務執行に関する対応の概要
該当事項はありません。

(5) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨の規定を定款第29条に設けており、社外取締役 藤本 凱也氏、社外監査役 加毛 修氏及び同 高橋 章夫氏と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となっております。

(6) 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等につきましては、「3. 会社役員に関する事項 (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数」(注)5. 及び6. に記載のとおりであります。

- (7) 社外役員が当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

- (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,668千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,668千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 会計監査人に対しての非監査業務に対する対価の支払いはありません。
3. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (4) 責任限定契約の内容

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第29条に設けており、新日本有限責任監査法人と責任限定契約を締結しております。

損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める額とします。

- (5) 当社の連結子会社である日里貿易(上海)有限公司は、上海中佳永信会計師事務所有限公司の、日里服装輔料(大連)有限公司、大連保税区日里貿易有限公司は、

遼寧柏利會計師事務所有限公司の監査等を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

【業務の適正を確保するための体制の決定内容】

当社は、平成18年5月13日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号等に定める体制の整備に関する基本方針を次のとおり決議しております。（最終改正：平成27年8月1日）

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社グループ会社の法令等遵守及び業務の適正性を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、役員及び従業員が法令、定款、社内規程、企業倫理、経営理念及び「経営理念の実践」に基づき制定した「企業行動規範」並びに「コンプライアンス・マニュアル」を遵守し（以下「コンプライアンス」という）、取締役自らによる率先垂範並びに定期的研修を通じて従業員への周知徹底を図る。
- ②代表取締役は、コンプライアンスの徹底強化のため、取締役執行役員総務経理部部長をコンプライアンス全体の総括責任者（以下「コンプライアンス総括責任者」という）に任命し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。総務経理部は、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。
- ③当社は、執行役員制度に基づき、経営の執行は取締役、業務の執行は執行役員と役割を明確にし、コーポレート・ガバナンスの強化に努める。
- ④当社は、従業員が法令、定款もしくはその他社内規程上、違反または疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該従業員に不利益な扱いを行わない旨等を規定した「内部通報制度管理規程」を制定した。
- ⑤取締役は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンス違反に関する事実を知り得た時には、遅滞無く取締役会、監査役会に報告する。

- ⑥監査役及び内部監査室は連携し、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの遵守状況についての監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。
また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「会社保有データ取扱い規程」、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等に基づき、適正に当該情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、整理・保存・管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ②代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者を取締役執行役員総務経理部部長を任命する。
- ③監査役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する実施状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①代表取締役は、取締役執行役員総務経理部部長をリスク管理に関する総括実施責任者として任命し、取締役執行役員総務経理部部長は全社的なリスクの統括管理に当る。
- ②取締役執行役員総務経理部部長は、各部等の担当執行役員と共に、リスク管理体制を構築し、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制の強化を図る。
- ③会社の経営、人命、社会及び環境に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクが発生した時は、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を対策本部長、全取締役及び総務経理部部長を各対応責任者とする危機管理対策本部を設置し、社内外広報・顧客対応・実務対応・情報収集・防止対策等の必要なリスク対応を図る。

④監査役及び内部監査室は連携して各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

また、取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を定期的に月 1 回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

②また、決裁に関する「職務権限規程」に基づき、執行役員である部長の職務分担に定められた決裁権限基準に従い決裁を行う。

ただし、重要な事項については取締役会等において審議の上、遂行決定を行う。

③当該担当業務の遂行については、業務分掌と責任を明確にした「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に職務遂行する。

④月 1 回開催される執行役員会及び営業報告会等の会議において、営業の進捗状況、経営計画の進捗状況、財務の状況等経営全般に関わる事項に関して審議検討し、遂行決定を行う。

⑤取締役会は、各部等担当執行役員に各部、室の経営計画に基づいた業務遂行状況を定期的に報告させ、その状況を監督する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するため、取締役執行役員総務経理部部长、取締役または担当執行役員は「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の運営管理及び支援業務を行う。また当社グループ会社に対し、各社の取締役・従業員の職務の執行に係る事項について、当社への定期的な報告を義務づける。
- ②当社グループ会社の所轄業務については、効率的な業務遂行、法令等の遵守体制、リスク管理体制の確立を図るため、当社グループ会社取締役または担当執行役員が統括管理する。当社グループ会社においても「リスク管理規程」を定め、グループ一体となったリスク管理体制を構築することにより、当社グループ会社についても、損失の危険の管理を徹底する。
- ③当社グループ会社においては、それぞれの会社の実態に即して、業務分掌、職務権限を定め、業務を適正かつ効率的に遂行する。各社の取締役として当社社員を配し、連携を密にして、情報の共有化と業務の効率化を図る。
- ④当社グループ会社の共通の規程として「コンプライアンス・マニュアル」「内部通報制度管理規程」等を定め、当社グループ会社においても、取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ⑤当社グループ会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合は、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。また、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。報告した者については、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行わない。
- ⑥監査役及び内部監査室は連携して、当社グループ会社の管理体制を監査し、その結果を取締役会に報告する。
また、取締役会は、定期的にグループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役会が監査業務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当社従業員が監査役の監査業務を補助する。

②監査役は当社従業員に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該従業員は、その命令に関して、取締役及び上長等の指揮命令を受けないものとする。

また、当該従業員の人事異動、懲戒処分、人事考課等の人事権については、監査役の同意を得る。

(7) 取締役及び従業員が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役及び従業員は、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合は、「監査役への報告規程」に基づき、監査役にその都度報告するものとする。なお、同規程は、報告した者について、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行わない旨等を規定している。

②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務遂行状況を把握するため、取締役会に出席する。また、執行役員会等の重要な会議に出席することができる。

また、業務遂行に関する重要な書類等の閲覧並びに、取締役及び従業員に対しその説明を求めることができる。

③代表取締役社長と監査役会は、相互の意思疎通を図るため、定期的会合をもつ。

また、監査役は会計監査人及び内部監査室、コンプライアンス総括責任者との緊密な連携を保つよう努め、監査の実効性確保を図る。

④監査役は必要に応じて、当社の会計監査人及びその他外部の専門家の助言を求めることができる。

⑤監査役の職務の執行について生ずる費用または債務については、職務の執行が滞りなく行われるよう、前払または適当な期間後に処理する。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ①当社及び当社グループは、反社会的勢力に対しては、断固たる行動をとるものとし、取引を含めた一切の関係を遮断することを「コンプライアンス・マニュアル」に定め、基本方針とする。
- ②反社会的勢力排除については、社内研修を通じ周知徹底し、不当要求等を受けた場合は毅然とした態度で臨むとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の外部専門機関と綿密に連携し、組織全体として速やかに対応する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

役員及び従業員一人一人がコンプライアンスの重要性を認識するため、全員が最初に「コンプライアンス宣誓書」を総務経理部に提出しております。また、規程説明会でコンプライアンス・マニュアルの説明を行い周知を図っております。

法令違反行為などコンプライアンス上問題のある行為を早期に発見して解決するため、社内及び社外の通報窓口を設けて中国子会社を含むグループ全社において、内部通報制度の実効性向上を図っております。同制度及び通報窓口については、全社員に年2回案内をして制度の周知を図っております。

また、コンプライアンス上の問題がないかどうかを定期的に確認するため、全社員が年2回、「コンプライアンス点検報告書」を総務経理部に提出しております。

(3) リスク管理体制

毎期、リスク管理項目の洗い替えを行い、当該リスクへの対応状況は、月1回開催される執行役員会で随時報告しております。

また、危機管理規程及び緊急事態対策マニュアルを定めており、随時内容の見直しを行っております。

(4) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画書を作成し、業務監査を行うとともに、財務報告に係る全社的な内部統制に関する評価も行っております。また、必要に応じ、改善措置を講じるとともに、そのフォローアップ監査も実施しております。

(5) 監査役の監査体制

当社の監査役は、月1回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、また、当社代表取締役社長及び他の取締役、会計監査人との間で定期会合を実施し、情報交換等の連携を図っております。

また、常勤監査役は、内部監査室とも定期会合を実施し、執行役員会、リスク管理委員会、営業報告会等重要な会議に出席するとともに稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

(備考) 本事業報告の記載金額及び数量は、表示単位未満を切り捨てております。
なお、比率につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

平成30年 4 月30日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(5,564,034)	流動負債	(1,805,441)
現金及び預金	1,637,984	支払手形及び買掛金	1,167,437
受取手形及び売掛金	2,373,550	電子記録債務	275,163
電子記録債権	172,711	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	60,000
商品及び製品	1,135,466	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	75,000
仕掛品	5,028	未払金	56,698
原材料	123,235	未払法人税等	22,433
繰延税金資産	43,151	賞与引当金	53,700
その他	95,749	その他	95,008
貸倒引当金	△22,843		
		固定負債	(290,569)
固定資産	(1,792,959)	社債	15,000
有形固定資産	(1,395,369)	長期借入金	37,500
建物及び構築物	644,072	役員退職慰労引当金	107,480
機械装置及び運搬具	37,638	役員株式給付引当金	15,880
土地	681,527	退職給付に係る負債	97,651
その他	32,130	その他	17,057
無形固定資産	(95,569)	負 債 合 計	2,096,010
投資その他の資産	(302,020)	純 資 産 の 部	
投資有価証券	138,191	株主資本	(5,156,245)
保険積立金	101,740	資本金	887,645
繰延税金資産	11,749	資本剰余金	1,094,103
その他	50,841	利益剰余金	3,440,835
貸倒引当金	△502	自己株式	△266,339
		その他の包括利益累計額	(104,738)
		その他有価証券評価差額金	22,156
		繰延ヘッジ損益	9,972
		為替換算調整勘定	72,609
		純 資 産 合 計	5,260,983
資 産 合 計	7,356,994	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,356,994

連 結 損 益 計 算 書

平成29年 5 月 1 日から
平成30年 4 月 30日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		9,223,388
売上原価		7,508,035
売上総利益		1,715,353
販売費及び一般管理費		1,503,633
営業利益		211,719
営業外収益		
受取利息	645	
受取配当金	2,240	
助成金収入	6,690	
補助金収入	3,748	
その他	7,639	20,963
営業外費用		
支払利息	1,405	
為替差損	4,761	
その他	110	6,277
経常利益		226,405
特別利益		
固定資産売却益	2,582	2,582
特別損失		
固定資産売却損	147	
減損損失	107	
固定資産除却損	13	
ゴルフ会員権評価損	247	516
税金等調整前当期純利益		228,472
法人税、住民税及び事業税	51,979	
法人税等調整額	16,478	68,457
当期純利益		160,014
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		160,014

連結株主資本等変動計算書

平成29年 5 月 1 日から
平成30年 4 月 30日まで

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 29 年 5 月 1 日 残 高	887, 645	1, 094, 103	3, 338, 243	△266, 865	5, 053, 126
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△57, 422		△57, 422
親会社株主に帰属 する当期純利益			160, 014		160, 014
自己株式の処分				525	525
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	102, 592	525	103, 118
平成 30 年 4 月 30 日 残 高	887, 645	1, 094, 103	3, 440, 835	△266, 339	5, 156, 245

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
平成 29 年 5 月 1 日 残 高	25, 127	4, 083	58, 326	87, 537	5, 140, 664
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△57, 422
親会社株主に帰属 する当期純利益					160, 014
自己株式の処分					525
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2, 971	5, 888	14, 283	17, 200	17, 200
連結会計年度中の変動額合計	△2, 971	5, 888	14, 283	17, 200	120, 318
平成 30 年 4 月 30 日 残 高	22, 156	9, 972	72, 609	104, 738	5, 260, 983

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数…………… 4 社

連結子会社の名称…………… 日里貿易（上海）有限公司

日里服装輔料（大連）有限公司

大連保稅区日里貿易有限公司

丸幸株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称…………… 丸幸国際貿易（上海）有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

丸幸国際貿易（上海）有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製 品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕 掛 品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原 材 料 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

当連結会計年度における該当資産はありません。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末の要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員への当社株式の給付に備えるため、内規に基づく期末の株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較して有効性を判定しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

重要な外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は110千円であります。

(追加情報)

取締役等に対する株式給付信託 (BBT)

当社は、当社取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除きます。）が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役にあっては監督、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程（ただし、役員株式給付規程のうち、監査役に関する部分については、その制定及び改廃につき、監査役の協議に基づく同意を得るものといたします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、69,364千円、131,900株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	100,593千円
電子記録債権	10,436千円

2. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券	39,615千円
--------	----------

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	146,969千円
-----------	-----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額	1,158,192千円
-------------------	-------------

4. 受取手形裏書譲渡高	78,292千円
--------------	----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	6,085,401株
------	------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年7月28日 定時株主総会	普通株式	57,422	10.00	平成29年4月30日	平成29年7月31日

(注) 平成29年7月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金1,329千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基 準 日	効力発生日
平成30年7月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,422	10.00	平成30年 4月30日	平成30年 7月27日

(注) 決議予定の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自社の株式に対する配当金1,319千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財政状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。将来の市場価格変動のリスクを有しておりますが、輸出入取引に限定し取引の執行・管理については内規に基づき、行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)の「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(*1) (千円)	時価(*1) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,637,984	1,637,984	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,373,550		
(3) 電子記録債権	172,711		
貸倒引当金	△22,843		
	2,523,418	2,523,418	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	89,728	89,728	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,167,437)	(1,167,437)	—
(6) 電子記録債務	(275,163)	(275,163)	—
(7) 社債	(75,000)	(74,968)	△31
(8) 長期借入金	(112,500)	(111,918)	△581
(9) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	14,373	14,373	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債（1年以内に償還予定のものを含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)デリバティブ取引

時価は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	48,463

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 937円72銭

(注)「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、131,900株であります。

2. 1株当たり当期純利益 28円52銭

(注)「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、132,218株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

平成30年 4 月30日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(4, 719, 724)	流動負債	(1, 544, 750)
現金及び預金	1, 307, 196	支払手形	834, 147
受取手形	1, 029, 842	買掛金	416, 043
売掛金	1, 057, 032	1年内償還予定の社債	60, 000
商品	889, 135	1年内返済予定の長期借入金	75, 000
製品	118, 913	未払金	34, 859
仕掛品	5, 028	未払費用	47, 582
原材料	87, 417	未払法人税等	16, 370
前渡金	12	前受金	4, 477
前払費用	12, 189	預り金	8, 331
繰延税金資産	28, 218	賞与引当金	47, 200
その他	185, 536	その他	740
貸倒引当金	△800		
固定資産	(1, 884, 894)	固定負債	(215, 084)
有形固定資産	(1, 288, 759)	社債	15, 000
建物	622, 406	長期借入金	37, 500
構築物	13, 917	退職給付引当金	39, 224
機械及び装置	24, 011	役員退職慰労引当金	107, 480
車両運搬具	0	役員株式給付引当金	15, 880
工具、器具及び備品	29, 679		
土地	598, 743		
無形固定資産	(86, 224)	負 債 合 計	1, 759, 835
借地権	59, 553	純 資 産 の 部	
商標権	1, 440	株主資本	(4, 809, 952)
ソフトウェア	18, 608	資本金	887, 645
その他	6, 622	資本剰余金	(1, 094, 103)
投資その他の資産	(509, 910)	資本準備金	1, 038, 033
投資有価証券	137, 091	その他資本剰余金	56, 069
関係会社株式	176, 943	利益剰余金	(3, 094, 543)
出資金	460	利益準備金	78, 600
関係会社出資金	97, 386	その他利益剰余金	(3, 015, 943)
破産更生債権等	502	別途積立金	2, 176, 401
長期前払費用	198	繰越利益剰余金	839, 542
繰延税金資産	13, 818	自己株式	△266, 339
その他	84, 011	評価・換算差額等	(34, 829)
貸倒引当金	△502	その他有価証券評価差額金	24, 857
		繰延ヘッジ損益	9, 972
		純 資 産 合 計	4, 844, 782
資 産 合 計	6, 604, 618	負債及び純資産合計	6, 604, 618

損 益 計 算 書

平成29年 5 月 1 日から
平成30年 4 月30日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		7,000,786
売上原価		5,681,548
売上総利益		1,319,238
販売費及び一般管理費		1,197,944
営業利益		121,293
営業外収益		
受取利息	716	
受取配当金	2,238	
為替差益	4,978	
業務受託料	7,850	
受取賃貸料	2,688	
助成金収入	6,690	
補助金収入	3,748	
その他	3,156	32,066
営業外費用		
支払利息	578	
社債利息	641	1,219
経常利益		152,140
特別損失		
減損損失	107	
固定資産除却損	0	
ゴルフ会員権評価損	247	354
税引前当期純利益		151,785
法人税、住民税及び事業税	42,514	
法人税等調整額	17,189	59,703
当期純利益		92,082

株主資本等変動計算書

平成29年 5 月 1 日から
平成30年 4 月 30日まで

(単位:千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
平成 29 年 5 月 1 日 残 高	887,645	1,038,033	56,069	78,600	2,176,401	804,882
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰余金の配当						△57,422
当期純利益						92,082
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	34,659
平成 30 年 4 月 30 日 残 高	887,645	1,038,033	56,069	78,600	2,176,401	839,542

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成 29 年 5 月 1 日 残 高	△266,865	4,774,767	27,828	4,083	4,806,680
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰余金の配当		△57,422			△57,422
当期純利益		92,082			92,082
自己株式の処分	525	525			525
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△2,971	5,888	2,917
事業年度中の変動額合計	525	35,185	△2,971	5,888	38,102
平成 30 年 4 月 30 日 残 高	△266,339	4,809,952	24,857	9,972	4,844,782

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製 品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕 掛 品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原 材 料 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

当事業年度における該当資産はありません。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末の要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員への当社株式の給付に備えるため、内規に基づく期末の株式給付債務の見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較して有効性を判定しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「為替差益」は38千円であります。

(追加情報)

取締役等に対する株式給付信託 (BBT)

取締役等に対する株式給付信託 (BBT) については、連結注記表の追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	98,286千円
------	----------

2. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券	39,615千円
--------	----------

上記に対応する債務

買掛金	146,969千円
-----	-----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額

1,017,768千円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	161,336千円
--------	-----------

短期金銭債務	15,280千円
--------	----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	売上高	10,054千円
------	-----	----------

仕入高	85,171千円
-----	----------

販売費及び一般管理費	1,432千円
------------	---------

営業取引以外の取引高	9,842千円
------------	---------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	475,045株
------	----------

(注)「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式131,900株を含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	貸倒引当金	244千円
	賞与引当金	14,452千円
	貯蔵品	922千円
	未払事業税等	2,427千円
	未払事業所税	350千円
	たな卸資産評価損	12,045千円
	未払費用	2,176千円
	(流動)繰延税金資産の合計	32,619千円
繰延税金負債	繰延ヘッジ損益	△4,401千円
	(流動)繰延税金資産の純額	28,218千円

(固定の部)

繰延税金資産	投資有価証券評価損	5,164千円
	貸倒引当金	153千円
	役員退職慰労引当金	32,910千円
	役員株式給付引当金	4,862千円
	退職給付引当金	12,010千円
	ゴルフ会員権評価損	4,088千円
	土地評価損	3,014千円
	(固定)繰延税金資産の小計	62,205千円
繰延税金負債	評価性引当額	△40,269千円
	(固定)繰延税金資産の合計	21,935千円
	その他有価証券評価差額金	△8,117千円
	(固定)繰延税金資産の純額	13,818千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
子会社	丸幸(株)	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付 経営管理契約の締結 業務委託契約の締結	資金の貸付	700,000	流動資産 その他	160,000
				利息の受取(注1)	554	流動資産 その他	5
				経営管理料及び業務委託料の受取(注2)	6,600	前受金	594

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 金利については市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。

注2. 経営管理料及び業務委託料については協議の上決定しております。

注3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 863円54銭

(注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、131,900株であります。

2. 1株当たり当期純利益 16円41銭

(注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、132,218株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月13日

アゼアス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 本 秀 仁	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 祐 暢	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アゼアス株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アゼアス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年6月13日

アゼアス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本 秀 仁	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤 祐 暢	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アゼアス株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月15日

アゼアス株式会社 監査役会

常勤監査役 小 澤 俊 隆 ㊞

社外監査役 加 毛 修 ㊞

社外監査役 高 橋 章 夫 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、企業体質を一層強化し、安定した収益基盤を確保するため内部留保に努めるとともに、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針とし、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は57,422,560円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年7月27日

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役2名の選任をお願いするものです。多田和亮氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者、小池達子氏は社外監査役の補欠としての候補者であります。なお、両氏の選任の効力は当該決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとなります。

本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
1	た だ かずあき 多 田 和 亮 昭和51年8月22日生	平成10年4月 当社入社 平成23年12月 当社経理部経理課課長 平成27年8月 当社総務経理部経理課課長（現任）	7,800株
2	こ い け た つ こ 小 池 達 子 昭和32年11月21日生	平成21年9月 司法試験合格 平成22年11月 最高裁判所司法研修所修了 平成23年1月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成23年1月 銀座総合法律事務所入所 平成28年4月 東京地方裁判所民事調停員（現任） 平成30年4月 駒澤大学評議員（現任）	- 株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小池達子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

3. 小池達子氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、弁護士として長年の経験を積み、

経営者や特定の利害関係者に偏ることなく公正に当社が社会において果たす役割を認識し、適法性等確保に専門的知識及び実務経験で培われた知見を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。

4. 小池達子氏が社外監査役に就任した場合は、社外監査役として当社との間で、定款第29条の規定により会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となっております。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都台東区蔵前四丁目13番7号
アゼアス株式会社 本社3階 会議室



都営浅草線「蔵前駅」A0出口 徒歩 約1分

都営大江戸線「蔵前駅」A6出口 徒歩 約5分

J R総武線「浅草橋駅」東口より浅草方向へ徒歩 約8分

- ◎駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用
下さいますようお願い申し上げます。
- ◎会場および敷地内は禁煙とさせていただきます。何卒ご了承の
ほど、お願い申し上げます。

今年の会場より変更となっております。上記の会場ご案内図をご参照の上、ご来場をお願い申し上げます。